

1. 介護給付サービス

(1) 介護給付サービスによる料金

ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（厚生労働大臣が定める基準により、法定代理受領サービスの1割の額）が自己負担となります。サービスの利用料金は、ご利用者の要介護度に応じて異なります。また介護報酬改定がある場合、料金変更がございます。

(2) その他介護給付サービス加算

加算		介護給付額 100%	内自己負担額 10%
送迎加算 (これは居宅と苑の送迎に限ります。)	往復	3,680円	368円
	片道	1,840円	184円

2. 介護保険の給付対象とならないサービス

(1) 食事の提供に要する費用（食材料費及び調理費）

食費	1,445円				
(1日3食按分単価)	朝食393円	昼食526円	夕食526円		
負担限度額	通常 (第4段階)	介護保険負担限度額認定証に記載されている額			
		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
	1日1,445円	1日300円	1日600円	1日1,000円	1日1,300円

(2) 居住（滞在）に要する費用

滞在費	通常 (第4段階)	介護保険負担限度額認定証に記載されている額			
		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
多床室(4人室)	1日855円	1日0円	1日370円	1日370円	1日370円
従来型個室	1日1,171円	1日320円	1日420円	1日820円	1日820円

3. 1日あたりの料金表（自己負担額）

○印の合計額が
通常基本料金

	従来型短期入所多床室							従来型短期入所個室						
	要支援	要支援	要介護	要介護	要介護	要介護	要介護	要支援	要支援	要介護	要介護	要介護	要介護	要介護
	1	2	1	2	3	4	5	1	2	1	2	3	4	5
1. 利用者のサービス利用料金	¥4,460	¥5,550	¥5,960	¥6,650	¥7,370	¥8,060	¥8,740	¥4,460	¥5,550	¥5,960	¥6,650	¥7,370	¥8,060	¥8,740
2. うち介護保険から給付される金額	¥4,014	¥4,995	¥5,364	¥5,985	¥6,633	¥7,254	¥7,866	¥4,014	¥4,995	¥5,364	¥5,985	¥6,633	¥7,253	¥7,866
③. サービス利用に係る自己負担金	¥446	¥555	¥596	¥665	¥737	¥806	¥874	¥446	¥555	¥596	¥665	¥737	¥806	¥874
④. サービス提供体制強化加算	22円							22円						
⑤. 夜勤職員配置加算(Ⅰ)	13円(要介護者のみ該当)							13円(要介護者のみ該当)						
6. 療養食加算	24円(8円×3食)							24円(8円×3食)						
7. 若年性認知症利用者受入れ加算	120円							120円						
8. 認知症行動心理症状緊急対応	200円/入所日から7日を上限							200円/入所日から7日を上限						
⑨. 食事に係る負担額: 第1段階	300円							300円						
第2段階	600円							600円						
第3段階	①1,000円 ②1,300円							①1,000円 ②1,300円						
第4段階	1,445円							1,445円						
⑩. 居住に係る自己負担額: 第1段階	0円							320円						
第2段階	370円							420円						
第3段階	370円							820円						
第4段階	855円							1,171円						
⑪. 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護給付サービス費×8.3%加算							介護給付サービス費×8.3%加算						
⑫. 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	介護給付サービス費×2.7%加算							介護給付サービス費×2.7%加算						
自己負担額合計														

※介護職員処遇改善加算とは、介護職員の賃金改善や各人事制度の整備、職員の教育・研修・職場環境の改善に使われます。介護職員等特定処遇改善加算とは、経験・技能のある職員に重点化した介護職員の更なる処遇改善を図る加算です。

※連続して30日を越えて同一の指定短期入所生活介護に入所した場合△30円/日となります。

1. 介護給付サービス

(1) 介護給付サービスによる料金

ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（厚生労働大臣が定める基準により、法定代理受領サービスの2割の額）が自己負担となります。サービスの利用料金は、ご利用者の要介護度に応じて異なります。また介護報酬改定がある場合、料金変更がございます。

(2) その他介護給付サービス加算

加算		介護給付額 100%	内自己負担額 20%
送迎加算 (これは居宅と苑の送迎に限ります。)	往復	3,680円	736円
	片道	1,840円	368円

2. 介護保険の給付対象とならないサービス

(1) 食事の提供に要する費用（食材料費及び調理費）

食費	1,445円		
(1日3食按分単価)	朝食 393円	昼食 526円	夕食 526円
負担限度額	通常 (第4段階)		
	1日 1,445円		

(2) 居住（滞在）に要する費用

滞在費	通常 (第4段階)			
多床室（4人室）	1日 855円			
従来型個室	1日 1,171円			

3. 1日あたりの料金表（自己負担額）

○印の合計額が
通常基本料金

	従来型短期入所多床室							従来型短期入所個室						
	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1. 利用者のサービス利用料金	¥4,460	¥5,550	¥5,960	¥6,650	¥7,370	¥8,060	¥8,740	¥4,460	¥5,550	¥5,960	¥6,650	¥7,370	¥8,060	¥8,740
2. うち介護保険から給付される金額	¥3,568	¥4,440	¥4,768	¥5,320	¥5,896	¥6,448	¥6,992	¥3,568	¥4,440	¥4,768	¥5,320	¥5,896	¥6,448	¥6,992
③ サービス利用に係る自己負担金	¥892	¥1,110	¥1,192	¥1,330	¥1,474	¥1,612	¥1,748	¥892	¥1,110	¥1,192	¥1,330	¥1,474	¥1,612	¥1,748
④ サービス提供体制強化加算	44円							44円						
⑤ 夜勤職員配置加算（I）	26円（要介護者のみ該当）							26円（要介護者のみ該当）						
6. 療養食加算	48円（16円×3食）							48円（16円×3食）						
7. 若年性認知症利用者受入れ加算	240円							240円						
8. 認知症行動心理症状緊急対応	400円/入所日から7日を上限							400円/入所日から7日を上限						
⑨ 食事に係る負担額： 第1段階	300円							300円						
第2段階	600円							600円						
第3段階	①1,000円 ②1,300円							①1,000円 ②1,300円						
第4段階	1,445円							1,445円						
⑩ 居住に係る自己負担額： 第1段階	0円							320円						
第2段階	370円							420円						
第3段階	370円							820円						
第4段階	855円							1,171円						
⑪ 介護職員処遇改善加算（I）	介護給付サービス費×8.3%加算							介護給付サービス費×8.3%加算						
⑫ 介護職員等特定処遇改善加算（I）	介護給付サービス費×2.7%加算							介護給付サービス費×2.7%加算						
自己負担額合計														

※介護職員処遇改善加算とは、介護職員の賃金改善や各人事制度の整備、職員の教育・研修・職場環境の改善に使われます。介護職員等特定処遇改善加算とは、経験・技能のある職員に重点化した介護職員の更なる処遇改善を図る加算です。

※連続して30日を越えて同一の指定短期入所生活介護に入所した場合△60円/日となります。

1. 介護給付サービス

(1) 介護給付サービスによる料金

ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（厚生労働大臣が定める基準により、法定代理受領サービスの3割の額）が自己負担となります。サービスの利用料金は、ご利用者の要介護度に応じて異なります。また介護報酬改定がある場合、料金変更がございます。

(2) その他介護給付サービス加算

加算		介護給付額 100%	内自己負担額 30%
送迎加算 (これは居宅と苑の送迎に限ります。)	往復	3,680円	1,104円
	片道	1,840円	552円

2. 介護保険の給付対象とならないサービス

(1) 食事の提供に要する費用（食材料費及び調理費）

食費 (1日3食按分単価)	1,445円		
	朝食393円	昼食526円	夕食526円
負担限度額	通常 (第4段階)		
	1日1,445円		

(2) 居住（滞在）に要する費用

滞在費	通常 (第4段階)		
多床室（4人室）	1日 855円		
従来型個室	1日 1,171円		

3. 1日あたりの料金表（自己負担額）

○印の合計額が 通常基本料金	従来型短期入所多床室							従来型短期入所個室						
	要支援	要支援	要介護	要介護	要介護	要介護	要介護	要支援	要支援	要介護	要介護	要介護	要介護	要介護
	1	2	1	2	3	4	5	1	2	1	2	3	4	5
1. 利用者のサービス利用料金	¥4,460	¥5,550	¥5,960	¥6,650	¥7,370	¥8,060	¥8,740	¥4,460	¥5,550	¥5,960	¥7,370	¥7,370	¥8,060	¥8,740
2. うち介護保険から給付される金額	¥3,122	¥3,885	¥4,172	¥4,655	¥5,159	¥5,642	¥6,118	¥3,122	¥3,885	¥4,172	¥4,655	¥5,159	¥5,642	¥6,118
③ サービス利用に係る自己負担金	¥1,338	¥1,665	¥1,788	¥1,995	¥2,211	¥2,418	¥2,622	¥1,338	¥1,665	¥1,788	¥1,995	¥2,418	¥2,418	¥2,622
④ サービス提供体制強化加算	66円							66円						
⑤ 夜勤職員配置加算（I）	39円（要介護者のみ該当）							39円（要介護者のみ該当）						
6. 療養食加算	72円（24円×3食）							72円（24円×3食）						
7. 若年性認知症利用者受入れ加算	360円							360円						
8. 認知症行動心理症状緊急対応	600円/入所日から7日を上限							600円/入所日から7日を上限						
⑨ 食事に係る負担額： 第1段階	300円							300円						
第2段階	600円							600円						
第3段階	①1,000円 ②1,300円							①1,000円 ②1,300円						
第4段階	1,445円							1,445円						
⑩ 居住に係る自己負担額： 第1段階	0円							320円						
第2段階	370円							420円						
第3段階	370円							820円						
第4段階	855円							1,171円						
⑪ 介護職員処遇改善加算（I）	介護給付サービス費×8.3%加算							介護給付サービス費×8.3%加算						
⑫ 介護職員等特定処遇改善加算（I）	介護給付サービス費×2.7%加算							介護給付サービス費×2.7%加算						
自己負担額合計														

※介護職員処遇改善加算とは、介護職員の賃金改善や各人事制度の整備、職員の教育・研修・職場環境の改善に使われます。介護職員等特定処遇改善加算とは、経験・技能のある職員に重点化した介護職員の更なる処遇改善を図る加算です。

※連続して30日を越えて同一の指定短期入所生活介護に入所した場合△90円/日となります。